

2 中学校 学級活動指導案

- 1 題材 「障害のある人と共に生活するために自分たちができること」
内容（2）ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成

2 題材設定の理由

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年4月に施行され、1年が経った。しかし、この1年間に障害のある人や家族から法務省に寄せられた差別に関する訴えのうち、人権侵犯事件として救済手続きが行われた件数が286件（「平成28年における「人権侵犯事件」の状況について（概要）～法務省の人権擁護機関の取組～」より）に上るなど、法律の浸透は十分であるとは言い難い。

本題材では、障害のある人もない人も同じ空間で同じように生活するためにはどのように考えたらよいかを話し合う。それぞれの経験や体験を踏まえ、共感的に考えられる態度を育成したい。また、他者の個性を理解し尊重し合うことが、誰もが生きやすい「共生社会の実現」につながると考え、本題材を設定した。

3 指導のねらい

様々な人の立場や状況を共感的にとらえ、共に生きていくために必要なことを考え、行動できる生徒を育成する。

4 評価規準（平成32年度までの観点を示しています）

集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団や社会の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
共に生きる社会を営む上で他者の個性を理解し、互いに尊重し合いながら豊かな人間関係を育んでいこうとしている。	共に生きる社会を実現するため、他者の個性を理解し尊重している。	共に生きる社会のために必要な事柄を話し合い、合理的配慮の提供について理解している。

5 人権教育上のねらい（障害のある人）

障害のある人の人権を尊重し、共に生きようと考え行動することができる。

6 人権教育上の視点

- (1) 障害のある人の人権を尊重するための合理的配慮の提供について理解している。
(知識)
- (2) 障害のある人の気持ちを想像したり、その立場に立って考えたりできる。(技能)

7 事前指導

総合的な学習の時間等で「障害のある人」について学ぶカリキュラムを実施する。

8 展開

(1) 本時のねらい

「障害のある人もない人も同じ空間で同じように生活する」ために、自分たちができることは何かを考えよう。

(2) 展開

◎人権教育上の配慮

段階	活動の内容 ・予想される生徒の反応	・指導上の留意点 ☆目指す生徒の姿(観点)【評価方法】	資料等	時間
導 入	1 障害のある人にとって生活しやすい社会とは、どのような社会なのかを確認する。 ・横断歩道の信号が早く青になるとよい。(通学) ・板書をスマホで撮影できるとよい。(授業) ・みんながやさしい心をもつとよい。 ・いじめがない社会になるとよい。 2 障害についての理解を確認する。	・日常生活を想起させ、中学生として、家庭、通学、授業など場面を限定して考えさせる。 ・物の用意、場所の整備、人の接し方などで、どのような「変更」や「配慮」があるとより過ごしやすくなるかという視点をもたせる。 ・きまりやルールにとらわれず、自由な発想で考えさせる。 ・視点をもたせることが意図のため、短時間で済ませ、深くは掘り下げないようにする。 ・主に障害の種類について確認する。施設訪問や体験学習、事前学習を行っている場合は、それについて触れる。パラリンピックなどの社会的な話題にも触れる。 ・事前学習を行っていない場合には、資料1を配付する。	資料1	5分
展 開	3 本時の課題を知る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 「障害のある人もない人も同じ空間で同じように生活する」ために、自分たちができることは何かを考えよう。 </div> 4 障害のある人について、より生活しやすい社会を個人で考える。 【視覚障害者】 ・物の位置を変えない (家庭) ・声をかけ合う (家庭) ・点字ブロックの設置 (通学) ・大きな声で話しかける (通学) ・板書を読み上げる (授業) ・聞き取れるよう、余計な音を出さない (授業) 【聴覚障害者】 ・筆談で意思の疎通を図る (家庭) ・光で状況を伝える (家庭) ・カーブミラーを増やす (通学)	・視覚障害者、聴覚障害者や車いすの利用者など、それぞれの障害について具体的に考えさせる。 ・場面や障害の種類については、生徒の状況に応じて、記入できるものだけとする。 ◎活動2の障害についての理解の確認を生かして、その人の立場にたって共感的に考えることができるよう、机間指導や補助発問を行う。(技能) 【机間指導・補助発問の視点】 障害のある人と対等に関わるためには、 ①障害についての理解を深めること ②コミュニケーションを図ることが重要であること ③「してあげる」「してもらおう」という	ワークシート1	35分

	<ul style="list-style-type: none"> ・車の接近を知らせる (通学) ・授業に手話を取り入れる (授業) ・口を大きく動かしたり、表情を豊かにしたりする (授業) <p>【車いすの利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廊下を広くする (家庭) ・段差を無くす (家庭) ・歩道の幅を広げる (通学) ・道路を舗装する (通学) ・車いすの利用者のための机を作る (授業) ・目線を同じ高さにする (授業) 	<p>関係性ではないこと</p> <p>☆障害のある人の立場に立って考えている。 (関心・意欲・態度) 【記述】</p>		
展	<p>5 個人で考えたことについて、班で意見交換をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・班ごとに視覚障害者、聴覚障害者、車いすの利用者のいずれか1つにテーマを決め、話し合いを行う。 ・家庭、通学、授業の1つに場면을絞ってもよい。 ・障害の有無に関わらず、全ての人がやるべきことは責任をもってやらなければならないことをおさえる。 <p>☆共に生きる社会を実現するため、他者の個性を理解し様々な価値観があることを尊重している。</p> <p>(思考・判断・実践) 【記述】</p>	ワークシート2	
開	<p>6 班での話し合いの結果を発表する。</p> <p>7 障害のある人と共に生活するために大切なことは何かを考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えと照らし合わせながら、他の班の意見を聞くようにする。 ・状況に応じ、各班が全ての障害や場面を発表するのではなく、選択して発表してもよいことを伝える。 ・誰もが生活しやすい社会にするために必要な考え方や価値観に気付かせる。 ・個人の活動や班での活動の意見を取り上げ、「障害のある人は弱者だから、手助けしてあげる」ではなく、「対等な立場で共に生活していくために関わっていくこと」が「共生社会」であることを伝える。 <p>◎障害のある人と対等に生活するため</p>	ホワイトボード またはA3用紙 マジック	

		には、障害についての理解を深めることや、コミュニケーションを図ることが重要であることをおさえる。 (技能)		
終末	8 社会のなかで行われている取組について知る。 9 今日の授業を振り返り、個人でワークシートにまとめを記入する。	・ユニバーサルデザインや障害者差別解消法を紹介する。 ◎ユニバーサルデザインや合理的配慮の提供は、障害の有無に関わらず、誰もが安心・安全に生活するために必要なことをおさえる。 (知識) ☆合理的配慮の提供の必要性を理解している。 (知識)【記述】	資料2 資料3	10分

9 事後指導

ワークシート2の内容を学級通信や教室掲示等でフィードバックすることで、生徒間の共有を図る。

10 板書計画

「障害のある人もない人も同じ空間で同じように生活する」ために、自分たちができることは何かを考えよう。		変更や調整＝人の接し方、物の用意や場所の整備など	
	視覚障害者	聴覚障害者	車いす利用者
家庭	※班の意見を板書する		
通学			
授業			
「障害のある人もない人も同じ空間で同じように生活する」ために、お互いを理解し合い、尊重し合うことが大切。			

11 添付資料

ワークシート1 人権学習【障害のある人との共生①】 P.14

ワークシート2 人権学習【障害のある人との共生②】 P.15

資料1 障害者のシンボルマーク（このマークを見たら心配りを！）

（埼玉県福祉部福祉政策課） P.16

資料2 「合理的配慮」を知っていますか？

（内閣府） P.16

資料3 ユニバーサルデザイン

（埼玉県県民生活部文化振興課） P.17.18

人権学習【障害のある人との共生①】

年 組 番 氏名 ()

◎次の①～③の場面で、視覚障害や聴覚障害のある人、車いすの利用者の立場に立って、それぞれどのような変更や配慮があると、より生活しやすくなるか考えましょう。

	視覚障害者	聴覚障害者	車いすの利用者
① 家庭			
② 通学			
③ 授業			

人権学習【障害のある人との共生②】

年 組 番 氏名 ()

◎班で視覚障害、聴覚障害のある人、車いすの利用者のいずれか1つをテーマに話し合い、考えを深めましょう。

自分の班での話し合いのテーマ

	班での話し合いの結果、必要であると考えられる調整、変更
① 家庭	
② 通学	
③ 授業	

◎障害のある人もない人も、同じ社会で共に生活するためには、何が大切なのか、個人としてできることは何かを文章でまとめましょう。

身体障害者標識
肢体に障害のあることを理由に免許に条件が付けられている方が運転する自動車に表示しています。

障害者のための国際シンボルマーク
様々な障害のある人々が利用できる建物、公共交通機関や施設であることを示しています。

盲人のための国際シンボルマーク
視覚障害者の安全やバリアフリーが考慮された建物、設備、機器等に表示しています。

聴覚障害者標識
聴覚障害であることを理由に免許に条件が付けられている方が運転する自動車に表示しています。

このマークを見たら心配りを!

巨マーク
聞こえないことへの配慮を求められる場合などに使われる、聴覚障害者のマーク。

ほじょ犬
盲導犬、介助犬、聴導犬は、公共施設や公共交通機関はもちろん、デパートやスーパー、レストランなどの民間施設でも同伴できます。

ハートプラスマーク
身体内部(心臓、肺、腎臓、膀胱、膵臓・小腸、肝臓及び免疫機能)に障害があることを示しています。

オストメイトマーク
人工肛門・人工膀胱を装着している人(オストメイト)のための設備があるトイレなどに表示しています。

ヘルプマーク
義足や人工関節、内部障害、難病の方など、外見から分からなくても配慮を必要としていることを知らせるマークです。

埼玉県は、「埼玉県共生社会づくり条例」と「埼玉県手話言語条例」を制定し、共生社会の実現を目指しています。

彩の国 埼玉県

出典：障害者のシンボルマーク（このマークを見たら心配りを！）（埼玉県福祉部福祉政策課）

ごう り てき はい りよ

内閣府

「合理的配慮」を知っていますか？

障害者差別解消法^(注)により、障害のある方への「合理的配慮」などが求められています！！

(注) 正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」で、平成28年4月1日からスタートしています。

出典：「合理的配慮」を知っていますか？（内閣府）

身のまわりにあるユニバーサルデザイン
 移動のユニバーサルデザイン
 福祉のユニバーサルデザイン
 高齢者のユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザイン

みんなの思いやりを形に表して、
 だれもが安心・安全に生活できる埼玉へ

暮らしの中のいろんなユニバーサルデザインについて考えてみました。

埼玉県ユニバーサルデザイン推進基本方針の概要

どうして埼玉でユニバーサルデザインを進めるのか

- ◆ 全国有数の若い県だからこそ、今後、大きな変貌を遂げることができます。
- ◆ 国際化により国籍、言葉、文化の違う県民がたくさんいます。
- ◆ 福祉のまちづくりから新たに展開してきています。
- ◆ 資源の有効活用のため、永く使える施設、物（製品）などが求められています。
- ◆ 人々の心の結びつきが強い、思いやりのある社会が求められています。

ユニバーサルデザインでねらうもの

- ◆ ユニバーサルデザインの視点で物事を考え、見直す気運を育てていきます。
- ◆ あるひととき、ある場所だけでなく、連続的に暮らしやすいまちを目指します。
- ◆ まちづくりや物（製品）づくりへの住民参加を進めます。
- ◆ 多様な個人を尊重し、住んでいる人にも訪れる人にも心地よい埼玉にします。

ユニバーサルデザインを進めるための手だて

- ◆ みんなで進めるユニバーサルデザイン（教育の推進、県民運動への発展など）
- ◆ 安全、安心して移動できる環境づくり（公共交通機関の整備、歩道の整備など）
- ◆ だれにもやさしいまちづくり（楽しめる公園の整備、安心・安全な住まいづくりなど）
- ◆ 訪れる人に配慮した施設づくり（建築物の整備、教育施設・警察施設の整備など）
- ◆ いきいき豊かな暮らしづくり（製品開発、追従のない商店整備への支援など）

QRコード

？ ユニバーサルデザインとは？

■ すべての人のためのデザインです。
 年齢、性別、能力の違いなどにかかわらず、さまざまな人に配慮して、はじめからすべての人が利用しやすいまち、施設、物（製品）、環境、サービスなどをつくらうとする考え方で。

？ バリアフリーとは違うの？

■ 目指している目標は同じです。
 バリアフリーは、生活をしていく上でのさまざまなバリア（障壁）を取り除いていこうとする考え方。ユニバーサルデザインは、さまざまな人が利用しやすいように、はじめからバリア（障壁）をつくらないようにする考え方。でも、バリアフリーもユニバーサルデザインも、すべての人が暮らしやすい社会をつくらうとしている点で、目指している目標は同じです。

？ どうしてユニバーサルデザインを進めるの？

■ 自分のためにです。
 今、すべての人が利用しやすいまち、施設、物（製品）などをつくっていくことは、自分のためにもなります。人は必ず老いていきます。また、今は健康な人でも、いつ障害を持つことになるかわかりません。そうした時のことも考えて、今から進めていく必要があります。

？ どのように進めるの？

■ 「思いやり」を形に表していくことです。
 ユニバーサルデザインは、「思いやり」を形に表していくことも言えます。県民のみならず、思いやりの心を持ち、それを形に表していくことで、だれもが自由に活動し、いきいきと豊かに生活できる社会へと近づいていきます。県では、その考え方を基本方針としてとめています。

QRコード

身のまわりにあるユニバーサルデザイン

身のまわりの中にも、ユニバーサルデザインはたくさんあります。

目びょう
 針を落としたときに上を向かず、指先に直接触れにくくなっています。また、抜くときに力がいらissen。

ペットボトル
 ペットボトルを持ち上げたときに指先が安定しやすいようにくぼみがついています。

ハサミ
 片側のハンドルが円形でないため様々な握り方ができます。また、ハンドルに厚みを持たせて手の負担を軽くしています。

消しゴム
 カドがたくさんあるので、いつでも細かな部分を消すことができます。

じゃぐち
 センサーに触れると水が出たり止まったりして、じゃぐちをまわす必要がありません。

UD ユニバーサルデザインのあれ

移動のユニバーサルデザイン

人がいきいきと豊かな生活をおくるためには、自由に移動できることが大切です。

ノンステップバス

車いすの人やお年寄りだけでなく、みんなが乗り降りするのに楽です。



ホームドア

目の不自由な人や子どもなども線路に落ちる心配がありません。



高さの違うつり革

自分にあった高さのつり革を利用することができます。



電動アシスト自転車

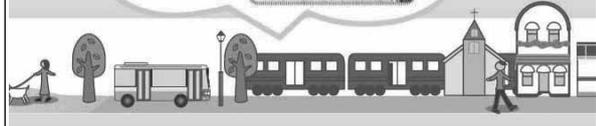
電気力を利用して楽にペダルをこぐことができます。



手すりが二段ある階段・スロープ

自分に適した高さの手すりを利用することができます。





これ(みんなで考えてみましょう!)

まちの中のユニバーサルデザイン

みんなが住んでいるまちの中には、どんなユニバーサルデザインがあるか探検してみよう。

自動販売機

お金の投入口が広く入れやすくなっています。また、みんなが使いやすいように最上段の飲み物は中央のボタンでも購入することができます。



付加装置付き信号機

青信号の切り替わり時間が光で確認できます。また、青信号の時間帯を音でも教えてくれます。



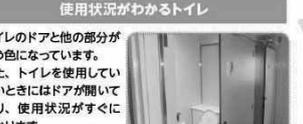
段差のない入口

建物の入口に高い段差がないため入りやすくなっています。



通行しやすい歩道

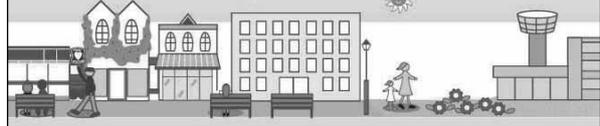
平らで歩道の幅が広いので、すれ違いやすくなっています。



使用状況がわかるトイレ

トイレのドアと他の部分が違う色になっています。また、トイレを使用していないときはドアが開いており、使用状況がすぐわかります。





施設のユニバーサルデザイン

羽田空港ターミナルのユニバーサルデザインです。

ゴミ箱

捨てやすい高さのゴミ箱で、回収袋にもイラストが描かれて分別しやすくなっています。



電話台・水飲み台

車いすを利用する人や子どもをはじめみんなが使いやすい高さになっています。



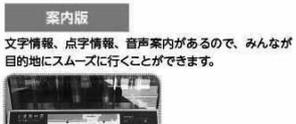
エレベーター

広いスペースで中の様子が確認しやすくなっています。また、音声装置がついています。足をけがしている人、ベビーカーを押している人など、みんなが楽に移動できます。



案内所

案内所が目立つように大きなサインがあります。



案内版

文字情報、点字情報、音声案内があるので、みんなが目的地にスムーズに行くことができます。





だれでもできるユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインは、物づくりやまちづくりだけでなく、一人ひとりの行動のなかで取り組むことができます。

～階段でのお手伝い～
階段を昇るのに苦労しているなど困っている人を見たら一声かけて手助けをする。

～席をゆずる～
電車、バスでお年寄りや身体の不自由な人に席をゆずる。

大丈夫ですか？
お手伝いしましょうか？



ユニバーサルデザインに配慮した社会の実現のために

埼玉県では、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、お年寄りや障害を持つ方々、これらを担う若い人など、だれもが自由に活動し、いきいきと豊かに生活できる社会を目指しています。しかし、行政の取組には、限界があります。ほんとうに暮らしやすい社会を実現するには、県民の皆さん一人ひとりが主役となって取り組むことが必要です。「思いやり」の心を持ち、日常生活のすべての行動において、「思いやり」を形に表していくことを期待します。

みんなで協力しあって、暮らしやすい埼玉県を創っていきましょう!

埼玉県県民生活部文化振興課
TEL. 048-830-2879 FAX. 048-830-4752
ホームページアドレス <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/saitamakeniversaldesign/>
e-mail: a2875-03@pref.saitama.lg.jp



この印刷物は再生紙と植物性インクを使用しています

出典：ユニバーサルデザイン（埼玉県県民生活部文化振興課）